

建設経済委員会 会議記録

- 1 期 日 平成31年 4 月 15 日 (月)
午前 9 時 27 分 開会
午前 11 時 44 分 閉会
- 2 場 所 第 3 委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真
副委員長 福田 嗣久
委員 石津 一美、伊藤 仁、
岡本 昭治、奥村 忠俊、
嶋崎 宏之、田中藤一郎、
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼庶務係長 小林 昌弘
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済委員長 西田 真

建設経済委員会 次第

日時：平成31年4月15日（月）9:30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

委員 → 当局 → 事務局

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について <別紙>

〔環境経済部〕 環境経済課、大交流課

〔コウノトリ共生部〕 農林水産課、コウノトリ共生課、地籍調査課

〔都市整備部〕 建設課・用地課、都市整備課、建築住宅課

〔振 興 局〕 城崎振興局、竹野振興局、日高振興局、
出石振興局、但東振興局

〔上下水道部〕 水道課、下水道課

〔農業委員会事務局〕 農業委員会事務局

(2) 委員会重点調査事項について<別紙1>

(3) 行政視察について

① 管外行政視察について

視察日程：5月15日（水）～17日（金）

視察先： 5/15 大崎市（水道ビジョン・水道経営戦略）

5/16 栗原市（栗駒山麓ジオパーク・移住定住）

花巻市（観光振興の取組み）

② 管内行政視察について

日 時 4月15日（月）11:30頃～16:30予定

視察先 (株)豊岡ペレット（豊岡市出石町奥小野426-12）

市立加陽水辺公園（豊岡市加陽）

(4) その他

5 閉 会

建設経済委員会重点調査事項

H31.3.12

- 環境経済戦略の推進について

- 農林水産業・商工・観光・特産振興等経済支援、地域活性化施策の推進について

- 有害鳥獣対策の推進について

- 地域内幹線道路の整備促進について

- 都市計画マスタープランについて

- 公営住宅のあり方について

- 下水道事業計画及び地域水道ビジョンの推進について

建設経済委員会名簿

平成31年4月1日現在

【委員】

職 名	氏 名
委員 長	西 田 真
副 委員 長	福 田 嗣 久
委 員	石 津 一 美
委 員	伊 藤 仁
委 員	岡 本 昭 治
委 員	奥 村 忠 俊
委 員	嶋 崎 宏 之
委 員	田 中 藤 一 郎

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	柳沢 和男	大交流課参事	吉本 努
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	水嶋 弘三	農林水産課長	石田 敦史	地籍調査課長	西谷 英
		農林水産課参事	川端 啓介	農業共済課長	志水 保之
		コウノトリ共生課長	宮下 泰尚		
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課参事	井垣 啓司	用地課長	上野 吉弘
都市整備部参事 (兼建設課長)	河本 行正	都市整備課長	富森 靖彦		
		建築住宅課長	山本 正明		
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	丸谷 祐二	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課参事	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	中川 光典		
出石振興局長	榮木 雅一	地域振興課長	阪本 義典		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	午菴 晴喜		
上下水道部長	米田 眞一	水道課長	岡田 光美	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	川崎 隆
				下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	宮崎 雅巳		

36名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼庶務係長	小林 昌弘

45名

午前9時27分開会

○委員長（西田 真） それでは、改めましておはようございます。

ただいまより建設経済委員会を開会したいと思います。

桜の花ももう散りましたが、非常にきれいな桜の花が咲いて、春本番という感じになりました。

そして、新年度ということで、当局の皆さんも新しくかわられた方もおられますので、この1年間、また建設経済委員会、豊岡市政発展のために、委員の皆さんと当局の皆さんと力を合わせて頑張ってまいりたいと思いますので、当局の皆さんもご協力よろしくお願いいたします。

それでは、今回から各振興局長が建設経済委員会に出席をされております。よろしくお願いいたします。

また、本日の委員会に当たり、城崎振興局、熊毛好弘局長と同局城崎温泉課、植田教夫課長の欠席について申し出があり、許可をいたしておりますので、ご了承願います。

それでは、協議に入りますまでに、3番の自己紹介であります。

今回は年度当初の委員会であります。4月1日付の人事異動で建設経済委員会の当局職員に異動がありましたので、ここで自己紹介をいただきたいと思えます。

まず、委員からお願いいたします。

建設経済委員長の西田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（福田 嗣久） 副委員長を仰せつかっております福田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（嶋崎 宏之） 僕から。

○委員長（西田 真） はい。（発言する者あり）

○委員（嶋崎 宏之） いやいや。済みません、嶋崎宏之です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（伊藤 仁） 伊藤仁です。よろしくお願いいたします。

○委員（奥村 忠俊） 奥村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（田中藤一郎） 田中です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（岡本 昭治） 岡本です。よろしくお願いいたします。

○委員（石津 一美） 石津一美と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） ありがとうございます。次に、環境経済部から名簿に記載された順でお願いいたします。最後に、議会事務局でお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（坂本 成彦） おはようございます。環境経済部長の坂本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境経済部参事（小林 辰美） 環境経済部参事の小林でございます。よろしくお願いいたします。

○環境経済課長（柳澤 和男） 環境経済課長の柳澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○大交流課長（谷口 雄彦） おはようございます。大交流課長の谷口と申します。よろしくお願いいたします。

○大交流課参事（吉本 努） 失礼します。大交流課参事の吉本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○大交流課参事（藤原 孝行） おはようございます。大交流課参事、藤原です。アートセンターのほうを担当しております。よろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生部長（水嶋 弘三） おはようございます。今晚を楽しみにしております。コウノトリ共生部長の水嶋です。よろしくお願いいたします。

○農林水産課長（石田 敦史） おはようございます。農林水産課長の石田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（川端 啓介） おはようございます。農林水産課参事の川端でございます。よろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） おはようございます。コウノトリ共生課長の宮下です。どうぞよろしくお願いいたします。

○地籍調査課長（西谷 英） 地籍調査課長の西谷です。よろしくお願いします。

○農業共済課長（志水 保之） 農業共済課長の志水です。よろしくお願いします。

○都市整備部長（澤田 秀夫） おはようございます。都市整備部長の澤田です。都市整備部は、この4月より部参事と2名体制で部のほうを見ていきます。私のほうは、都市整備課と建築住宅課のほうを担当します。よろしくお願いします。

○都市整備部参事（河本 行正） おはようございます。都市整備部参事の河本でございます。私のほうは、建設課と、それから用地課のほうを担当いたします。建設課長も兼務でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○建設課参事（井垣 敬司） おはようございます。建設課参事の井垣と申します。よろしくお願ひいたします。

○都市整備課長（富森 靖彦） おはようございます。都市整備課長、富森と申します。よろしくお願ひいたします。

○建築住宅課長（山本 正明） 失礼します。建築住宅課長を仰せつかりました山本と申します。よろしくお願ひいたします。

○用地課長（上野 吉弘） 用地課長の上野です。よろしくお願ひいたします。

○城崎振興局地域振興課参事（丸谷 祐二） 城崎振興局地域振興課参事の丸谷です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） 竹野振興局長、瀧下でございます。よろしくお願ひいたします。

○竹野振興局地域振興課参事（榎本 啓一） 失礼します。竹野振興局地域振興課の榎本です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○日高振興局長（小谷 士郎） 日高振興局長の小谷士郎と申します。よろしくお願ひいたします。

○日高振興局地域振興課参事（中川 光典） 日高振興局地域振興課参事の中川と申します。よろしくお願ひいたします。

○出石振興局長（榮木 雅一） 出石振興局長の榮木

と申します。お世話になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） おはようございます。同じく出石振興局地域振興課長の阪本です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○但東振興局長（羽尻 泰広） おはようございます。但東振興局長の羽尻と申します。よろしくお願ひいたします。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） おはようございます。同じく但東振興局の地域振興課参事の午菴と申します。引き続きよろしくお願ひいたします。

○上下水道部長（米田 眞一） おはようございます。上下水道部長の米田です。引き続きよろしくお願ひいたします。

○水道課長（岡田 光美） おはようございます。水道課長の岡田です。昨年に引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○水道課参事（和田 哲也） 失礼します。水道課参事の和田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○下水道課長（石津 隆） おはようございます。下水道課長の石津と申します。本年もよろしくお願ひいたします。

○下水道課参事（川崎 隆） おはようございます。下水道課参事の川崎です。よろしくお願ひいたします。

○下水道課参事（堀田 政司） おはようございます。同じく下水道課参事の堀田と申します。よろしくお願ひいたします。

○農業委員会事務局長（宮崎 雅巳） 農業委員会事務局長の宮崎と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局主幹（小林 昌弘） 失礼します。4月から議会事務局のほうでお世話になります小林昌弘です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（西田 眞） ありがとうございます。それでは、4番の協議事項に入ります。まず、（1）番の委員会所管事項の事務概要についてであります。ある程度の部署をまとめて、一括して説明、質疑という形で進めたいと思ひます。昨年11月に説明をいただいた事務概要から変

更がある部分を中心に説明願います。

まず、環境経済部及びコウノトリ共生部の説明、質疑を一括して行い、その後、都市整備部、各振興局、上下水道部及び農業委員会を一括して説明、質疑ということで進めたいと思いますので、ご協力よろしくお願いたします。

まず、環境経済部の説明をお願いします。

柳澤課長。

○環境経済課長（柳澤 和男） 環境経済課の事務概要については、4項目ございます。

まず、1ページをごらんください。経済政策の推進についてです。

現況と課題につきましては、現在社会の変化が早く、また、大きいという状況の中、経済分野についても、この変化についていくためには、新商品や新技術の開発、そして販路の拡大などへの対応が求められているところでございます。特に市内には中小企業が多いわけですが、これらの対応をしっかりと行っていくには、活発な経済活動が行える環境を整える必要があると考えております。

基本方針では、経済活動の環境を整えることを上げております。

そのための事業として、概要に、本年度の事業展開を記載しておりますが、まず、内発型の産業育成の推進として、市内産業育成に関する支援策について検討するとともに、実施に移していきたいというふうに考えております。具体的には、総合相談機能を構築し、その中で成長を目指す企業や起業、起こす業でございませけれども、取り組む若者や女性を対象とした相談業務を実施すること、そして市の支援補助金の効果的な運用を行っていくというようなことを上げております。あわせて、産業連関表を作成するなどして、市内経済状況の把握、分析を行いたいというふうに思っております。

これにより、外貨を稼ぐ、市外への漏れを防ぐ、そして経済を市内循環させるといったことを意識して各施策を展開していくことが大切であるというふうに思っております。

また、引き続き、環境経済事業についても、推進

をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、2ページでございます。商工振興の推進についてです。

現況と課題につきましては、市街地の拠点施設等の活用、空き店舗対策の継続について進める必要があること、また、かばん製造業においては、人材確保と人材の育成、産地としてのレベルアップといった課題などがあります。

基本方針としましては、引き続きこれらの課題への対応を行うこととなりますが、特にふるさと納税の取り組みを強化することで、市の自主財源の確保を図るとともに、謝礼としての市の特産品の売り上げに貢献をし、市内経済の活性化へつなげていきたいというふうにも考えております。

具体的な事業としましては、概要に1から6まで掲げているとおりでございますが、5のふるさと納税に関しましては、取扱窓口の拡大、「さとふる」の導入とともに、ウェブ上のデザインの向上など見せ方を工夫していきたいというふうに考えております。

また、6のプレミアム付商品券事業につきましては、関係機関と調整し、少しでも市内の経済にプラスになるよう進めていきたいというふうに思っております。

次に、3ページをごらんください。企業支援の推進についてです。

現況と課題につきましては、企業立地のための用地の確保がまず課題としてあります。現在北近畿豊岡自動車道に関連して県が整備をしております県道但馬空港線沿いに産業用地の整備を進めることとして、関係機関と調整を行っているところでございます。

また、製造業、いわゆるものづくり企業の成長と競争力向上のための支援を引き続き行うことが求められてる状況かというふうに思っております。

このことから、基本方針では、新たな企業立地に向けての産業用地の整備の促進を図ること、ものづくり企業の設備投資や技術開発、販路拡大などへの支援を引き続き進めることとしています。

具体的には、企業立地の項目では、産業用地整備事業がいよいよ調整池の工事とか、水路工事に入っていくということで、現場が動いていくことになります。

ものづくり企業への支援につきましては、立地がありますとか、施設への投資に係る優遇措置を継続していきたいというふうに思っております。そのほかの支援としましては、市のものづくり支援センターによる技術相談の実施、さらには県のものづくり支援センター但馬が、但馬技術大学校内にできておりますので、そこの連携、豊岡市工業会への支援を継続していきたいというふうに思っております。

続きまして、4ページをごらんください。移住定住の推進についてです。

現況と課題につきましては、人口減少が進む中、何とか少しでもこの減少を緩和するため、定住促進の各事業を進めているところです。課題も多いわけですが、特に仕事、住まい、暮らしなど幅広い情報を発信し、ワンストップ窓口を置き、総合的な相談に乗ることで、この窓口を通して移住した方々も年々ふえてきておまして、平成28年度は27名、29年度は61名、30年度は76名と順調に伸びている状況でございます。

基本方針としましては、引き続きIターン、Uターンのプロモーションや各種情報発信による市の認知や興味の拡大、そして豊岡への訪問の実現、さらに総合的な相談と移住支援による定住という流れで、一人でも多く移住につながるよう進めていきたいというふうに考えてます。

さらなる移住者の増加を目指し、行政だけではなく市民との協働により進めることも重要であるとの考えから、本年度はまちのサードプレイスの創出を行い、民間サイドの移住相談窓口を設けるよう進めていきたいというふうに考えております。そのほか、市内高校との連携によるキャリア教育、企業見学でありますとか、より地域を知る学習などへの支援、サポートを通じて、豊岡を巣立っていく高校生へ向けての取り組みも強化していきたいと思っております。

また、地域おこし協力隊の推進なども継続して実施をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（西田 真） 谷口課長。

○大交流課長（谷口 雄彦） 資料の5ページをお開きください。まず、情報戦略の推進でございます。

人口減少下におきまして、先ほど環境経済課の施策の中にありました移住定住の人口拡大に加えまして、交流人口の拡大を図る必要があるというふうに考えてございます。

このため国内外、特に首都圏を中心に、戦略的に情報発信を進めて、豊岡ファンをふやす必要があるんですけれども、認知度はまだまだ低い状況でございます。

基本方針としましては、首都圏での情報発信を戦略的に進めて、豊岡の認知度を上げるとともに、既存の豊岡ファンとのつながりを強めつつ、豊岡のローカルへの憧れ・共感の輪を広げていきたいというふうに考えてございます。

主な事業内容でございますけれども、昨年度まで豊岡エキシビジョンというような言い方をしておりましたが、豊岡ファンミーティング的なものを東京都で開催しようというふうに考えてございます。引き続きまた、あわせましてメディアの招聘も実施をしたいというふうに考えてございます。また、有楽町にあります豊岡アンテナショップの運営につきましても、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

次に、6ページをお開きください。国内誘客の推進でございます。

本市への観光客の発地といたしましては、関西圏からが8割を占めてるという現状でございます。今後はその関西圏の人口につきましては、全国平均よりも大きく減少する見込みでありまして、縮小する関西圏市場への依存から脱却をし、首都圏など新たな市場を開拓する必要があるというふうに考えてございます。

基本方針につきましては、昨年取りまとめました大交流ビジョンに掲げてるものでございますけど

も、豊岡にしかない価値や豊岡でしか経験できないローカルを磨くというようなこと。それから、縮小する関西圏市場への依存から脱却をし、新規市場を開拓する。3つ目といたしましては、閑散期の需要喚起をし、年間を通じた安定的な雇用を創出する。4つ目に、人材の育成を図るとともに、待遇改善や働き方改革により人材を確保する。最後に、地産地消を進めて、域内調達率を高めることにより、市内経済循環を促進するというところで掲げてございます。

事業の内容につきましては、各観光協会への支援、それから、昨年度取りまとめました大交流ビジョンの推進といたしまして、具体的なアクションプランの策定、それから、ビジョンを実現するための推進体制のあり方、それから、観光振興財源のあり方についての検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

7ページの11番でございますけれども、玄武洞公園整備事業といたしまして、2020年度に実施を予定しております整備工事に向けまして、公園の歴史や景観などに配慮した基本計画を一部見直して、これに伴う実施設計を行おうというふうに考えてございます。

次に、8ページをお開きください。海外戦略の推進でございます。

日本の国内旅行につきましては、将来的に減少が見込まれることから、成長市場でありますインバウンド事業について重点的に取り組んでいく必要があるというふうに考えてございます。

基本方針につきましては、これまで欧米豪の個人手配旅行者をメインターゲットに、城崎温泉を核に誘客するというような方針を掲げてございましたけれども、従来からの方針に加えまして、絶対数の多い東アジア、また東南アジアからの誘客に注力してまいりたいというふうに考えてございます。

業務の中身につきましては、これまでやっておりますウェブ戦略、引き続き推進することと、2番の(2)海外旅行博への参加ということで、京都の海の京都DMOと連携をいたしまして、オーストラリ

アに対するプロモーションを開始するとともに、イでございますけれども、東京オリンピック・ドイツボートチームのスポンサーシップ契約を踏まえ、事前合宿地である本市をPRするために、ドイツ本国での旅行博に出展をしようというふうに考えてございます。

9ページでございます。3番、受け入れ体制強化ということで、(2)外国人のスタッフの活用ということで、国のJETプログラムを活用しまして国際交流員を採用しておりますけれども、新たにドイツ人のCIRを採用する予定でございます。

次に、10ページをお開きください。専門職大学の誘致に関する業務でございます。

ただいま兵庫県におきまして、2021年4月の開学を目標に、仮称でございますけれども、国際観光芸術専門職大学の本市への設置につきまして取り組みを進められており、順調にいきますと、本年の10月に文部科学省に対しまして設置認可の申請を行うよう手続を進めてるところでございます。

今年度の主な事業の内容につきましては、概要のところにございます、県の取り組みを支援することと同時に、2番でございますけれども、本市実施分といたしまして、旧さとう跡地の大学用地を取得すること、それから、隣にあります旧職業訓練校の跡地を整備するというようなこと、それから、大学の臨地実務実習の受け入れ先を調整する、それから、兵庫県とともに開学に向けた事業に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

11ページをお開きください。アーティスト等の移住定住の推進でございます。

現況と課題につきましては、文化芸術の力によって、地方は貧しくてつまらないというようなイメージを払拭できる可能性があるため、高校卒業までですぐれた文化芸術に触れる機会をふやすことにより、若者の回復率の向上を図っていくということを考えてございます。

基本方針としましては、アーティストやクリエイターなどの移住とまちづくり等への関与を推進することによりまして、多様性を受け入れ、支え合う

リベラルなまちづくり、すぐれた文化芸術を創造し、楽しむまちづくり、センスのいいまちづくりを進めることによりまして、小さな世界都市の実現に貢献していきたいというふうに考えてございます。

事業の内容につきましては、今年度は豊岡への移転を表明されました劇団「青年団」と劇団員の移転支援を行います。また、劇団の移転先とされております旧商工会館の整備の支援を行う予定でございます。

最後に、12ページになります、国際演劇祭開催支援事業ということで、先ほどのアーティスト、クリエイター移住と同じ、同様な現況ございまして、単に演劇が盛んなまちではなく、まちのさまざまな場面に演劇が浸透し、しみ込んでような深さを持った演劇のまちづくりを進めていく必要があるというふうに考えてございます。

このため、演劇のまち・豊岡としての国内外へのブランドイメージの認知、それから関係団体と協働して実行委員会を組織して実施していこうというふうに考えてございます。

今年度は9月に第0回の演劇祭を開催し、あわせて第1回、2020年の第1回目以降の演劇祭のあり方、コンセプト、それから民間資金導入を視野に入れた持続可能な推進体制の検討などを行う予定にしております。以上でございます。

○委員長（西田 真） 藤原参事。

○大交流課参事（藤原 孝行） 13ページで、城崎国際アートセンターの運営についてご説明申し上げます。

現況と課題ほかにつきましては、従前どおりでございます。1点だけ、4番目の長寿命化のことについてです。

かねてからご説明申し上げておりまして、30年度に調査を行いました。内容については、躯体の調査、物理的な劣化の部分、あるいは設備、法的にどうなのかという機能的な劣化の部分、あるいは利用者のニーズに伴う社会的な劣化の部分、それらを踏まえて、長寿命化の改修計画まで策定するというような内容です。これにつきまして、年度末、業者の

ほうからもある程度金額というものが出てまいりましたので、この機会でご報告を申し上げたいと思います。

ただし、これは3つの大体パターンで積算をしていただいたんですが、全く建てかえる場合、あるいは国税庁のほうで決めてる建物の耐用年数、ざっと40年なんです、それをもたせるとした場合、あるいはこれから先20年もたせるとした場合のことで、仕様につきましても、これ以上ない最大限の内容を整備するとすればということですので、すごく金額が膨らんでおります。例えば建てかえをすれば、30億円を超える金額、あるいは40年もたせようと思えば10億円を超える、十二、三億円、あるいは20年もたせようと思えば、そのざっと半分ですから、五、六億円というふうな、まだざくっとした数字ですけども、そういった数字が今現在出ております。

今後のことなんですが、実際マックスで仕様を決めておりますので、不要なものがたくさんございませぬ。それらを実際、現場の状況に合わせて削除していきまして、具体的なこれだけのものを改修するというふうな内容を取りまとめていくことを、この31年度に改修計画として策定してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（西田 真） 石田課長。

○農林水産課長（石田 敦史） それでは、農林水産課からは、スマート農業の推進から8事業、説明をさせていただきますが、前半戦の5つの事業については、私のほうから、後半戦の3つの事業については、川端参事のほうから説明をさせていただきます。

それでは、まず最初に、スマート農業の推進です。

現況と課題、基本方針です。農業を持続可能な産業とするためには、付加価値の高い農産物を推進するとともに、コスト削減効果によります農家所得の向上、超省力・高品質生産を実現するスマート農業の推進が必要というふうに考えてます。

特に育む農法では、水田の水の管理に多くの時間とコストを要することから、昨年度に引き続いて、水位、水温、地温のセンサーを設置して、遠隔確認

ができるような省力化の実証試験、それと、主に慣行栽培によります田植え作業の省力化、低コスト化が図れるよう、湛水直播の技術実証を行う予定です。

概要です。地方創生交付金事業には、水管理の省力化実証事業、育む農法の無農薬栽培を実施される市内4カ所、約13ヘクタールの水田にセンサー60本を設置して、先ほど申しました水位、水温、地温の監視とデータ収集による検証を行います。

また、通常事業の農業振興費には、スマート農業推進事業費で、昨年からの継続で、鉄コーティング湛水直播の技術実証試験を市内3カ所で行います。

さらに今年度新規の事業というふうなことで、比較的少額な事業投資で省力化につながるスマート農業技術を導入しようとする農家への機器導入支援事業、補助率2分の1、上限50万円で、今年度から3カ年の支援事業を実施しようというふうを考えてます。

次です。有害鳥獣対策事業の推進です。

現況と課題、基本方針です。特に鹿対策につきまして、今年度第2期シカ有害被害撲滅大作戦の最終年というふうなところで、狩猟期含めまして年間6,500頭を目標に、今年度現行の捕獲体制に加え、県の捕獲専門家チームの導入によりまして、捕獲体制をさらに強化し、すき間のない捕獲に取り組み、農業被害を減少につなげたいというふうを考えてます。

概要です。防除対策につきましては、国県事業の鳥獣被害防止総合対策事業で、金網柵を初めとして延べ14地区の防護柵の整備を図りつつ、イ、ウ、エの3つの市単事業で、それぞれ継続事業として取り組む予定です。

捕獲対策につきましては、後継者育成を目的とした狩猟免許取得促進事業を継続し、また現在99名の構成員で組織されます豊岡市有害鳥獣捕獲班を中心に、ア、イ事業を継続していきたいというふうを考えてます。また、狩猟期におけます県単独事業のシカ緊急捕獲拡大事業にも取り組むこととしております。

また、冒頭申し上げました、県の捕獲専門家チー

ムを導入する取り組みであります。夏場の暑い時期にこの捕獲専門家チームを受け入れて、市捕獲班の捕獲向上につなげることが狙いで、費用弁償相当額を負担金として計上しているところでございます。

次の新規就農の確保・育成事業の推進及び農業ビジョンの作成です。

現況と課題、基本方針ですが、これまでから豊岡の農業については、60歳以上が販売農家の約77%を占めているというふうな状況で、10年後の豊岡の農業は衰退してしまうというふうなことが危惧されているところです。

このような課題解決のために、平成25年度から始めました豊岡農業スクールは、独立自営就農や雇用就農につながる事業として定着しているところです。また、認定新規就農者や農業スクール卒業生を限定とした農業用機械等の初期投資支援を行うなど、担い手確保・育成に努めているところでございます。

概要です。農業スクールにつきましては、地方創生交付金事業に位置づけており、今年度の研修生の入校式を過日4月2日に実施し、今年度予定枠の3名が入校したところでございます。

また、新規就農に係る支援として、国の制度を活用しました農業次世代人材投資資金、これは旧青年就農給付金といいます。これの新規就農確保対策事業で、新規就農者に対して1人当たり年間150万円の12名分、1,800万円の支援を継続するものです。また、若手農家支援事業につきましては、農業機械購入支援であったり、また園芸施設整備支援、また転入等によります新規就農者等の賃貸住宅家賃支援を継続してまいります。

また、2つ目については、現況と課題でも触れましたが、豊岡農業ビジョンを昨年度から取りかかっておりますが、今年度の秋に策定を終え、10年後あるべき姿の方向性を定めたいというふうを考えております。

次です。農福連携の推進です。

現況と課題、基本方針ですが、近年の農業は、高

齢化などによりますます新たな労働力の確保が必要とされています。また、福祉側の事業所等では、施設外就労によりますます所得向上と自然などとの触れ合いによりますます心身のリハビリ効果が期待されているところです。双方の課題解決によりまして、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取り組みを推進する必要があります。

今年度については、まず、取り組む受け皿となります(仮称)豊岡市農福連携推進協議会を立ち上げ、仕組みづくりを検討したいというふうに考えてます。また、2020年度、2021年度につきましては、仕組みづくりの検討を継続しつつ、農家と事業所をつなぎますコーディネーター兼サポーターを運営する組織を設置し、実践につなげたいというふうに考えてます。

概要については、今年度推進協議会の委員謝金であったり、先進地視察等の事務費等を計上しているところです。

コウノトリ育むお米のブランド化です。

現況と課題、基本方針です。育むお米につきましては、平成30年産の栽培面積が、無農薬で142.6ヘクタール、減農薬で276.2ヘクタール、合わせて418.8ヘクタールまで拡大いたしました。JAの買い取り価格では、減農薬で慣行栽培の1.2倍、無農薬では1.6倍の高値で、生産者所得の向上につながっているところです。

とりわけ育む農法を持続可能な農業に、またさらなる生産者所得の向上と経営の安定化を図るため、栽培面積の拡大と国内の消費拡大を主軸としつつ、海外への輸出についても視野に入れて販路開拓を積極的に推進したいというふうに考えます。

育むお米のブランド化を推進し、力強い豊岡農業を確立したいというふうにも考えます。

概要です。地方創生交付金事業に位置づけており、3つの事業を展開したいというふうに考えます。

まず、店舗等と協力した情報発信につきましては、全て継続事業でございますが、消費拡大を進めようとするもので、育むお米のイメージキャラクターとして片岡愛之助さんにも一役を担っているところ

ですが、この事業主体でありますJAたじまへの補助金も含まれてるところです。

次の2の新品種販売プロデュースにつきましては、高付加価値新品種いのちの壺のブランド化を確立するための商品化、実販売のプロモーション事業です。なお、このいのちの壺につきましては、3月に産地品種銘柄を取得いたしましたところです。

3つ目の3の海外販路の推進につきましては、1つとしては、海外での優位性や安定的な販売網を確立するため、アメリカ・ニューヨークで開催されます日本食レストランエキスポへ出展するとともに、アメリカの国内の取扱店との連携した情報発信を行います。

2つ目として、平成30年から輸出が始まりましたオーストラリアの販路開拓のため、シドニーで開催されます世界お米エキスポへの出展。

3つ目として、平成29年から輸出が始まりました香港での販売プロモーションを展開し、販路開拓につなげたいというふうに考えます。以上です。

○委員長(西田 真) 川端参事。

○農林水産課参事(川端 啓介) 私のほうからは、後半の3項目について説明をさせていただきます。

19ページをお開きください。農業用施設管理及び基盤整備促進事業について説明をさせていただきます。

施設の整備が盛んであったころから数十年経過をして、その施設の老朽化等が課題になり、その改修が求められてきております。また、基準がいろいろ改定されてきてるんですが、古い基準での整備が行われており、今の基準に合った改修も求められてきております。

この辺を受けまして、農業の効率化・省力化による生産性の向上はもとより、防災・減災に資するとともに施設の長寿命化を図るために、今年度につきましては、主に県営4事業、市営事業3事業で推進を図ってまいりたいと思います。

19ページに記しております4事業につきましては全て県営で、市としましては応分の事業の負担を行うことと、地元関係機関の調整を図っておりま

す。

中でも2番の北但地区農道橋耐震化及び長寿命化事業につきましては、基幹農道の橋について、継続して耐震化と長寿命化を図ってきております。今年度につきましては、蓼川大橋に集中しまして整備を進めていただく予定としております。

1番と3番の下鶴井地区の圃場整備と百合地区の井堰事業につきましては、今年度が工事としては最終年度となる予定で進めていただいております。蓼川地区の用水路整備につきましては、総合高校の付近の工事を、今年度は整備を予定していただいております。

20ページをお開きください。5番から7番、市営事業として上げております。

まず、5番の基幹農道のトンネルのLED化事業についてでございます。トンネルが4トンネル、市内で基幹農道としてはあるんですが、いずれも整備してから年数が15年以上経過しており、また、ナトリウムランプを現在使用しているんですが、こちらのナトリウムランプの製造も中止されるということを受けて、LED化に進めていくこととしております。今年度につきましては、補助事業採択を目指しての調査設計の策定業務としております。

6番目のふるさと農道ののり面安定対策事業につきましては、昨年度調査設計を行い、今年度は補助採択を受け詳細設計に進めていきたいと予定しております。これは日高町赤崎の進美寺トンネルの前後ののり面という場所でございます。

7番目の国府地区内水対策事業につきましては、国府の内水対策の一環としまして、県単補助事業を利用させていただいて、今年につきましては、予定としましては、詳細設計と工事を同時に行って、効果発現を図ろうと考えております。

続きまして、21ページ、林業の振興についてでございます。

豊岡市は、面積の8割を森林が占めております。多くの環境保全機能を果たしております森林でございますけれども、近年の林業の衰退とともに、これらの多面的機能が十分に発揮されていないよう

な面も出てきております。

このため、森林の持つ多面的機能の高度発揮に努めるため、例年から継続してでございますが、市行造林事業、それから、森林管理100%作戦推進事業費補助金、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業等の補助事業を活用しまして、森林整備を進めてまいりたいと思います。また、バイオマス利活用整備等整備事業費補助金としまして、森林整備を促進するために、これらの事業実施に対して施設や機械に対しての補助を有効に活用し、整備を進めていきたいと考えております。

22ページをお開きください。続きまして、水産業の振興でございます。

水産業につきましても、経費の高騰や所得の低迷、また高齢化というような諸問題を抱えており、なかなか思うような効果というか、水産の思うような効果は進んでおりません。

これを受けまして、昨年度豊岡市の水産業振興基本計画を立てました。こちらに明記しています、下に4つの重点方策アクションプランというものを掲げて、今後水産振興を図ってまいりたいと考えております。

今年度につきましては、アクションプランの項目の一つであります竹野漁港の施設整備費として、活魚の水槽設置や漁船の給油施設等、そこに記しております施設整備に対して補助を行い、水産業の振興を図ってまいりたいと考えております。

農林水産課からは、以上でございます。

○委員長（西田 真） 宮下課長。

○コウノトリ共生課長（宮下 泰尚） 23ページをお開きください。環境施策の総合調整です。

平成29年6月に改定しました環境基本計画に基づき関連施策を推進し、進行管理を行っておりますが、この部分につきましては、従来どおりですので、説明を省略いたします。

次に、昨年度から本課で進めております地球温暖化防止対策、再生可能な自然エネルギーの推進ですが、これも例年どおり進める大規模太陽光発電所の運転であるとか、太陽光発電パネル等の設置補助を

行いますが、今年度あわせまして環境審議会の委員の皆様、また民間の方々の力をかりながら、ほかに効果的な地球温暖化防止対策がないか研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、24ページをお開きください。コウノトリ野生復帰の推進です。

ことしも島根県雲南市であるとか、徳島県鳴門市、また豊岡市内のコウノトリ郷公園、三江小学校の人工巣塔でひながかえっております、順調に繁殖が続いております。また、先ほど新聞報道でもございましたとおり、新たに鳥取市のほうでも営巣が確認されております、ますますこの豊岡の先進地としての注目度が高まっているところです。

野外で暮らすコウノトリがふえればふえるほど、野外環境の重要性も増してくるわけですが、コウノトリも住める豊かな環境を創造するために、昨年度から取り組んでおります自然再生アクションプラン、この実践を中心に、地域と手を携えながら多様性に富んだ生態系の保全、再生に努めてまいりたいと考えております。

また、将来にこの豊岡の豊かな自然環境を引き継ぐために、地域で実践します自然再生アクションプランと連動させながら、また学校であるとか地元、学校教育、社会教育の両面からふるさと教育、環境教育を進めてまいります。

今年度新たに行います事業といたしましては、海外への情報発信というところがございます。6月には、バーダーに特に大きな影響を持ちますインフルエンサーの一人であるデービット・リンド氏を豊岡に招聘します。また、8月には、イギリスのバードフェアに再び参加し、同様に影響を持つクリス・パクハム氏等のインフルエンサーと対談し、メディア戦略を進めてまいります。また、10月からは、約半年間にわたって開催されます台湾大学の農業ミュージアム特別展に、大学の招聘を受けて参加いたします。以上でございます。

○委員長（西田 真） 西谷課長。

○地籍調査課長（西谷 英） まず、資料25ページをごらんください。地籍調査事業の推進について

説明いたします。

現在の実施状況ですが、平野部は、調査の終了しました北近畿自動車道のルート帯の隣接区域を、山間部は、防災・減災対策に資する箇所を中心に実施しております。

山陰近畿自動車道関係ですけども、今後県から要請があり次第、先行して調査を進める予定にしております。

次に、基本方針ですけども、これについては昨年と同様であります。

次に、概要ですけども、平成30年度末現在の進捗率ですが、昨年より0.6%増の11.0%となっております。

次に、地籍調査は、通常1区域3年をかけて完了いたします。2、3、4の項目は、それぞれ上から、1年目、2年目、3年目の調査項目と、今年度の調査区域数と調査面積を記載しております。

説明は以上でございます。

○委員長（西田 真） ありがとうございます。

説明は終わりました。質問等ございませんでしょうか。どなたからでも結構です。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 何点かありますけれども、まず1点目、1ページの部分で、経済政策の推進ということでありますけれども、産業の育成していく中で、私もいろいろと考えている中で質問等をさせていただいている事業承継、今後、豊岡市内で行われている産業の方々の跡継ぎさんがなかなかいないという問題の部分が、少しというか、ちょっとないような気がするんで、そのあたりの考え方をお聞かせください。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○環境経済部長（坂本 成彦） 事業承継に関しましては、非常に大きな課題の一つであることは私どもも感じておまして、現在商工団体等を中心に、いろいろと声かけをしていただいたりということはあるんですが、なかなか進んでいかないという現状にあるかと思えます。

事業承継のネットワークというものも構築をし

て、情報交換をしているところではあるんですけども、なかなか具体的な政策展開には今のところ至っていないという状況にあります。

市として、ことし一つ新たに取り組みたいと思っていますのが、創業支援の補助金というものを今回少し厚目に配備しているんですけども、いわゆる事業承継についても、「新しい事業を起こす」という発想のもとに、創業支援の枠組みの中で応援しようと考えております。要は支援制度の中身の見直しをいたしておりまして、いわゆる事業を継いで、新たに若い世代が行うということも、承継イコール創業といったイメージで応援できるような形を整えていこうとしております。掘り起こしとともに、そういうサポートの制度を今回から適用していきたいというふうに考えているところです。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 先日来、国のほうもかなり承継に関しましては、いよいよ力を入れ始めてるというふうな部分があります。

ということは、各地方の行政も、そのあたりを、かなり力を入れてきますので、逆に言えば立ちおくれをしていけば、それだけ都会の方からこっちに来てもらえる方が、競争という中で、来られない可能性も出てきますので、そのあたりの情報とともに立ちおくれのないようにしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

続けて、もう1点いいですか。

○委員長（西田 真） はい。

○委員（田中藤一郎） 別な話ですけども、大交流のほうの部分で、縮小する関西市場への依存から脱却というふうな部分がありますけれども、やはり感じる部分でいいますと、この豊岡が、我々が思っている以上に、特に若い世代の方に知られてない、触れてないというふうな感覚が非常に私自身感じております。要は、昔で、10年や20年ほど前でしたら、城崎や出石や神鍋をよく知ってた方々が、最近では若い方等が、本当に知らないというふうな部分が、よく耳に聞いておりますので、そのあたりのちょっと考え方を、もう一度だけ、整理をするためにお聞

かせいただきたいと思います。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） 若い世代になかなか認知は届いてないというようなことにつきましては、以前、神姫バスと一緒にアンケートしたときに、意外と関西の方々が知られてないな。知っていただけるとかなり好きになっていただけるって数字が出てるんですけども、我々が思ってるよりも少し認知度は低いなということは実感しております。

ただ、そういった若い世代に対するアプローチとしては、これまでと同様、メディアに対する働きかけにあわせて、近年流通してますSNSを通じた情報発信も大交流課のほうでやっておりまして、そういったことを通じて認知度を上げていきたいというふうに考えてるところです。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 要は、どこともやってるような部分もやるのは当たり前のことだと思うんですけども、やっぱり新たな展開のあり方っていうのは、ちょっと探っていただきたいというのがあるのと、もう1点、バス、結構強化していただくっていうのは非常にありがたいんですけども、今動いているのが、結構レンタカー、車を持たない方々が多いということで、かなりレンタカーの市場が急激にふえてきているというふうなお話をよく聞きますし、そういった部分では、そういう、ちょっと今までと違う観点のレンタカー等々、外国人の方も結構使われているというふうなデータも出ておりますので、そのあたりもしっかりとやっていただきたいというふうに思います、意見で。以上です。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） まず、3ページの企業支援についてお尋ねいたします。

これから但馬空港の空港線ですか、産業用地の整備を進めていくということなんですけれども、整備を進めるに当たっての企業訪問等、今努力されてる実績があればお聞かせ願いたいのと、あと1点、これとは直接関係ないんですけど、工業団地にいまだに

出店されてない企業が2社ほどありますよね。このあたりはどうなってるのかということをおちょっと教えてください。

○委員長（西田 真） 答弁願います。

はい、どうぞ。

○環境経済課長（柳澤 和男） 産業用地につきましては、これまで市のほうで整備をするというふうな事業を発表しておりますので、いろんな企業様からお尋ねもいただいております。実際に面談もしながら状況をお伺いをしたりしておりますけれども、少し完成が先の予定になりますので、そのあたりのスケジュール感を共有といたしますか、お伝えをされるような状況でございます。複数の企業からは、そういうふうなお話を聞いております。

続きまして、工業団地の関係でございますけれども、1区画につきましては、新たな企業さんが買われたということで、立地を目指して進めておられますけれども、少し今、本業のほうで忙しくて、なかなか移転の話までいってないというふうなことをお聞きしておりますので、そちらにつきましては、また連絡をとりながら、時期等を見定めていきたいというふうに思っております。あとの区画については、ちょっと動きがないというふうな状況もありますので、今所有されてます企業様のほうと少しやりとりをしたいというふうには思っております。以上でございます。

○委員長（西田 真） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 複数の企業が豊岡に出店というか、出てきたいという思いの企業があるということで安心しました。

その工業団地の件なんですけれども、販売してというか、その企業を買われてもう結構たちますよね。ちょっと何年たつのかということと、あれ、本当に出てくる気がないのであれば、買い戻しというような気はないのか。本当に出店する気があるのかということを確認してるのかどうか、そのあたりもう少しお話をしてください。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○環境経済課長（柳澤 和男） 工業団地につきまし

ては、一番最初が62年度からの販売ということで、1期、2期というふうなことで進めてきております。ですので、団地自体は、もう30年からの経過、年月が経過するというふうな状況でございます。その中で購入をいただきました企業様で立地がされていないという状況があるわけですが、それぞれの企業様の事業展開とも関係してきますので、なかなかいつということが明示できないようなところもあるようでございますけれども、議員ご指摘のように、企業様のほうにも働きかけをして、今後の企業様の状況どうなのかということは、随時つかんでいきたいというふうに思っております。今の段階でいつかというふうなことがちょっと明示はできませんけれども、心にとめていきたいと思っております。

○委員長（西田 真） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 販売するときには何年以内に建ててよというような条件もあったはずですし、それを超えてもう10数年ほったらかしといった現状の中で、本当に出店する気があるのかなのか。ほんで、その辺も確認していただきたいし、最終的には、買い戻しはできるのかできんのか、その点もお聞かせください。

○委員長（西田 真） 答弁願います。

はい、どうぞ。

○環境経済課長（柳澤 和男） 買い戻しの条項のところまでは、今ちょっと情報を持っておりませんので、追って確認をさせていただきたいと思っております。

○委員長（西田 真） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） とりあえず本当に出てくる意思があるのかなのか、そして、あるならそういった姿勢を見せていただきたいということだけお願いをしておきます。

続けてもいいですか。

○委員長（西田 真） ああ、いいです。

はい。

○委員（伊藤 仁） アートセンター、13ページですね、今建てかえのことを言われて、金額を初めて聞かせていただいてびっくりしております。立派

な金額が提示されたのかなと思います。この建てかえしてまでの必要性を感じる感じないは、人それぞれとり方があるわけです。もし建てかえの気持ちがあるなら、それは城崎でないといかんのかどうか。例えば出石で広い土地が今出ました、海外の人が泊まって、その練習場ができればいいんだというんだったら、別に城崎にこだわる必要もない、あの狭い土地に。そういったことも含めて配置してください。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○大交流課参事（藤原 孝行） ご指摘のとおりでございます。我々も金額的なものについてはマックスの数字と申し上げましたが、非常にびっくりしておるところでして、ただこれは、手戻りがないようにというふうなところのことを仕様に入れたということでございます。場所的なこと、仮に、仮にですが、そういう気持ちがあるとすれば、場所につきましては、これはアートセンターだけで決められるような問題ではないというふうに思っております。ほかの部、あるいは、これは開所にしてもそうなんです、県立の大学ができ、あるいは新しい市民会館ができたとすれば、それぞれの役割をどう位置づけるのかによって、アートセンターの機能を今の機能にプラスするのか、あるいはマイナスにするのかといった議論も当然必要になってまいります。それを設置するとすれば、これだけの場所が要る、あるいはこれだけの機能が必要だということになって、おのずとその場所的なものを決めてこななければいけないというようなことになってまいりますので、今ご指摘いただきましたことも含めて、庁内で検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（西田 真） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 今の答弁を聞きますと、城崎にはこだわってないよという理解でよろしいですね。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○大交流課参事（藤原 孝行） 私一存で、そこまでまだ決めませんが、こだわってないというふうな意味はございません。

もう一つの要因としては、これまで城崎で滞在さ

れたアーティスト、あるいは城崎でいろいろと地域交流プログラムを受け入れてこられた方のニーズ等につきましても、もちろん意見は反映させていかなければいけないと思っております。例えばアーティストの方が施設と温泉というものをどの程度考えておられるのか。それが非常に重要な要素であれば、城崎というものにある程度こだわらなければいけない部分も出てくるかもわかりません。その辺もちょっと含めて検討していかなければいけないかなと思っております。

○委員長（西田 真） よろしいか。よろしい。ほかにありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 5ページをお願いいたします。5ページの概要の3のところのアンテナショップの運営ということで書かれております。地元商品を販売し、豊岡の魅力を発信するというので、ここに書いていただいているんですけども、うちの会派の議員の中で、ここの商品が豊岡の地元商品以外のものが多いというようなことで、検討していただきたいというお願いをしてたと思っておりますけども、その件について何か進んでおるんでしょうか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○大交流課長（谷口 雄彦） ご指摘をいただきまして、まず豊岡産品っていうものはどういうものかという定義をし直しまして、それ原材料がどうだとか、加工がどうだとかっていうようなことがありますので、そういったところを整理をし、数段階に分けたところで豊岡産品と位置づけをし、その豊岡産品と呼ばれるものがある程度確保できるように運営会社と調整いたしまして、今商品のラインナップ、かなり広げたとところでございます。

○委員長（西田 真） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 済みません。東京のアンテナショップに行ったら、多少以前とは変わってるということでもよろしいでしょうか。

○大交流課長（谷口 雄彦） 変わっております。

○委員（岡本 昭治） わかりました。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員(岡本 昭治) また確認させていただきます。
ありがとうございます。

○委員長(西田 真) ほかによろしいでしょうか。
奥村委員。

○委員(奥村 忠俊) 先ほど伊藤議員から出た、城崎のアートセンターのことですけれど、今答弁を聞かせていただいておりますと、ちょっとわからなかったんですけども、場所をどこにするかとか、あるいは内容について少し何かははっきりしたのかどうかよくわからなかったんで、アートセンターと言われてる分を建てかえということになってくるのか、あるいは、そうなりますと、必ずしも城崎じゃなくても別の場所でもいいという、そういう話も出ましたんで、そういう、多様な考え方をしてるというふうに受けとめていいのかな、その部分が非常に気になりましたので、もう少し、今後、私たちのほうも、私自身も、考え方によってはいろいろと方法があるかなと思ってますので、その点少し整理して説明いただいたら。

○委員長(西田 真) はい、どうぞ。

○環境経済部参事(小林 辰美) 先ほど県費としましてはいろんなパターンで調べたということでございますし、可能性としては、建てかえということも申し上げましたが、現在のところ建てかえというような、多額の費用を考え、がかるようなことは考えておりません。改修の方向で進めていきたいというふうに考えております。

また、万が一建てかえというようなことが浮上りました場合は、先ほど参事からも言いましたように、城崎に限らず、いろんなところの可能性も含めて検討はしていくことになろうかというふうに思います。

○委員長(西田 真) 奥村委員、どうぞ。

○委員(奥村 忠俊) 私が聞き間違いであればちょっとあれですけど、30億円という数字が出たものですから、これはやっぱり根拠があるわけですね、直すのにそれぐらいかかるということなのか、今の規模で新たに作るのとすると、それぐらいかかるということなのか。その辺のことが、ちょっとわかり

にくかったので、確定してるわけではないと思いますが、考え方をもう一度聞かせてほしいと思います。金額も出てますので。

○委員長(西田 真) はい、どうぞ。

○環境経済部参事(小林 辰美) 今の金額につきましては、今の規模、今の機能をそのまま作り直した場合ということで計算をしてもらっております。

○委員長(西田 真) よろしいか。

○委員(奥村 忠俊) 委員長、もう一度。

○委員長(西田 真) 奥村委員、どうぞ。

○委員(奥村 忠俊) 今の機能を大体生かした状態で、もう少し直したり、建てかえるかわかりませんが、すれば30億円ぐらいかかるとは思いますけど、それはどうなんですか、建物をさわる場合、あるいは改修をしていくというふうなことも、古い建物ですから、なかなかいろいろと問題点は出てくるんじゃないかと思うんです。

そうしますと、先ほど伊藤議員のほうから出ましたように、立地をする場所として、いろんな活用する場合に、非常に、余り、必ずしも場所的にいい場所ではないというふうに思うわけでありますので、そういった点、広く物事を捉えて考えるということになってるのか。これからといえども、なかなかこれは、いろんな含みも持ってるように思いますので、その場合こだわらない、城崎アートセンターという形で今売り出してるわけですから、その点を、これまでの取り組みから見ますと、城崎のまち全体を、どういうんですかね、演劇のいろんなことをする場のようにして使ってもらえるんで、離れて考えるようなことは可能なんかなというふうなこともちょっと思ったりするんですよ。

だから、私たちが聞かせていただいて、このことについて、どういうふうに思っておけばいいのかということら辺が、いろいろ考えたりするものですか、少し整理をして教えてほしい。そのことによっては、これからいろいろと意見が出てくるんじゃないかと思ったりしますので、何かちょっと、いや、そういう考え方してるだけだということだけで本当いいのかどうかと思いますので、もう一回

お願いしますわ。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○環境経済部参事（小林 辰美） ちょっと、同じ答弁の繰り返しになるかと思いますが、改修した場合、それから建て直した場合と、比較のために全面建てかえの場合というものを、数字として計算をしていたのだという状況で、基本的には改修という方向で進むものというふうに思っております。

改修の際も、何年もたせるかによるということなのですが、最小限20年もたすことで約5億円という数字がありますが、さらにこれも、先ほど藤原参事からも申し上げましたが、大学ができて、さらに新しいホールができる計画もありますので、それらとの機能分担ですとか、もしくは新たな機能が必要なものはないかというのを再度検討し直しまして、さらにその金額も見直す必要があるのかなというふうに思っております。具体的には、現在余り使っていない機能もあるようですので、もう少し減らしたいというのが担当課の思いでございます。

○委員（奥村 忠俊） 委員長、もう一回だけ済みません。

○委員長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） そうしますと、今年度31年度に大体の方針は決めていくと、こういうことですね。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○環境経済部参事（小林 辰美） 今年度その方向について定めたいというふうに思っております。

○委員長（西田 真） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

あとよろしいですね。

それでは、質問を打ち切ります。

暫時休憩します。再開は10時40分。

午前10時33分休憩

午前10時40分再開

○委員長（西田 真） それでは、会議を再開いたします。

次は、都市整備部、各振興局、上下水道部、最後

に、農業委員会事務局の説明を続けてお願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 失礼しました。26ページをお開きください。市道整備の推進です。

現況と課題及び基本方針につきましては、継続事業で、変更がございません。

平成31年度の実施予定です。1つ目に、市道福田宮井線道路整備、2つ目、市道上野線道路整備、3つ目、市道栃本太田線道路改良、4つ目、市道池上日吉線道路改良、ここまですべて継続で実施している事業でございます。

5番目です。市道阿金谷轟線道路改良、これにつきましては休止していましたが、用地の同意が得られましたので、再開し、最終部分の完成を目指すこととしております。

6番目です。市道八条線道路改良です。これは本年度新規で着手いたします。

27ページをお開きください。橋梁長寿命化事業の推進です。

こちらにつきましても、現況と課題及び基本方針につきましては、継続事業であります、変更はございません。

平成31年度の事業内容につきましては、まずは補修工事です。結和橋ほか41橋の橋梁補修工事を実施いたします。

続きまして、業務委託です。橋梁補修の設計を16橋、さらに橋梁長寿命化修繕計画の策定です、こちらにつきましても、平成29年8月に策定しました計画にその後、点検を行いました684橋を加えて、全1,245橋の修繕計画を策定するものです。

建設課は以上です。

○委員長（西田 真） 富森課長。

○都市整備課長（富森 靖彦） 都市整備課からは、4つの事業についてご説明させていただきます。

28ページをごらんください。公園施設長寿命化計画です。

豊岡市が管理する公園につきましては、基本的に優先順位を決め、単独費によって修繕・補修を実施してきております。しかしながら、予算が限られてくるということもありまして、計画どおりに実施できていないのは実情でございます。

都市公園につきましては、今後新たに長寿命化計画を策定することによって、社会資本整備総合交付金事業を活用でき、補助事業として公園施設の更新が実施できることとなりました。

今年度につきましては、この補助事業を使いまして公園施設長寿命化計画を策定する予定としております。

補助要件につきましては、概要に示したとおりでありまして、2ヘクタール以上の公園につきましては遊具及び公園施設の整備、2ヘクタール未満の公園につきましては遊具のみの整備が対象となっております。

今後のスケジュールですが、2019年、今年度につきましては計画の策定、それから2020年から2023年度までにつきましては詳細設計及び更新工事を行う予定としております。

なお、今年度の予算につきましては、先ほどの計画策定ということで、860万円の予算を計上しております。

続きまして、29ページをごらんください。空港の利用促進と利便性の向上です。

現況と課題、基本方針ですが、コウノトリ但馬空港につきましては、豊岡市を含めた但馬地域の活性化に大きく寄与しております。

平成30年度につきましては、開港以来初めて、年間搭乗者数は4万人を超えております。また、東京乗り継ぎ者数につきましても、6年連続で1万人超えを記録をしております。

今年度につきましても、引き続き但馬地域と首都圏を空路で結ぶ東京直行便の開設に取り組むということで、但馬ー伊丹路線の年間目標利用率70%とするプロジェクト「ターゲット70」に引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えております。

また、概要といたしまして、1番から5番まで上

げておりますが、特に3番目の航空会社と地元が一体となったインバウンド対策の実施ということで、JALと連携をいたしましてフォトツアー等を地方創生推進交付金を利用しながら計画をいたしております。

続きまして、30ページをごらんください。バス交通の充実と利用促進です。

地域公共交通の基盤でありますバス交通につきましては、大変厳しい運営状況にあります。

豊岡市ではイナカー、それから全但バス、コバス、これらにつきましては、引き続き助成等をする予定としております。

また、新たな交通モードを検討するというので、今年度につきましても、産官学連携による公共交通再編調査事業の実施を予定をしております。

具体的には、竹野地域におきまして、観光客の取り込み等を考えた取り組みを行う予定としております。

また引き続き、地域プラス運行事業者プラス行政の三者協働で社会実験を行う神鍋高原線の上限200円バス協働運行事業につきましても、引き続き実施をしております。

また、コバス、イナカー、チクタクにつきましても、引き続き適切な運行及び運行支援を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、一番下ですが、運行事業者、地域と協働したモビリティ・マネジメント及び利用者確保に向けたイベントの実施も引き続き進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、31ページをごらんください。稲葉川土地区画整理事業の推進です。

基本方針につきましては、従来どおりですので、割愛させていただきます。

現況につきましては、現在区画整理事業につきましては、今年度で一応工事を完了させていただきました。平成32年度、来年度で換地処分を予定をしております。

具体的には、今年度は補完工事（その2）ということで計画をいたしまして、宅盤への進入路であっ

たり、水路の整備等を予定しております。

以上で都市整備課より報告を終わります。

○委員長（西田 真） 山本課長。

○建築住宅課長（山本 正明） お願いします。

それでは、建築住宅課の関係、32ページをごらんいただきたいと思います。4点ほど計上させていただいておりますけど、まず、市営住宅の管理についてということでございます。

市営住宅、記載のとおり、現在190棟管理しております。その中で実際、耐用年数2分の1経過が142棟（74.7%）と老朽化が進んでいっている状況がある中での修繕箇所ふえていっという状況がございます。

そういった施設の改修なんかもございますし、記載しております使用料の徴収というものも力を入れて取り組んでいきたいというふうに考えております。

あと、基本方針、事業の概要等書いておりますけれども、まず、基本方針、公営住宅等長寿命化計画、昨年度末31年3月に改定いたしまして、これに基づきまして市営住宅の適切な運用を図ると。そして低額所得者に対するの公営住宅の提供をやっているという考え方でおります。

具体的事業でございます。まず、市営住宅の維持管理ということで、先ほど申しました、長寿命化計画に基づきました記載のエレベーター改修工事とか、その下、栄町の住宅、倉庫の分、あと、同じく栄町でベランダ手すり等改修工事、維持管理のための工事を行っていく予定としております。

あと、2番目に、住宅使用料等の滞納対策ということで、近年力を入れてきておりまして、使用料100%徴収という方向に向けて、必要に応じて、ちょっと若干書いておりますけれども、支払い督促とか即決和解などの法的措置、こういったものも視野に入れての取り組みの中で、滞納額の減少ということに取り組んでいきたいと考えております。一応現年度分は100%、そして滞納繰り越し分は5.9%としての徴収率として、収納に努めていきたいと考えております。

あと、3番目、市営住宅の空室活用対策としております。ご承知のとおり、空き室が続いような住宅につきまして記載しておりますけれども、定住促進としてのお試し居住事業、あと、大学に入学する転入者に対する住居提供というような形で、それぞれ定住促進のお試し居住で現在9戸、あと大学の関係で9戸というような取り組みをしるところでございます。

次に、33ページ、民間住宅耐震化の促進ということで、耐震化に向けた取り組みということで記載をしております。

若干、書いておりますけれども、30年度から危険ブロック塀等の撤去と撤去後の設置といったものを補助対象事業、補助の事業の、30、31年、2カ年の計画で、1年経過したとこという状況でございます。

そして、基本方針に書いておりますけれども、最終的に、平成37年度末の住宅耐震化率の目標97%、これを目標に頑張っ取り組んでいきたいというふうに考えております。

事業の概要でございます。まず、簡易耐震診断、ご承知のとおり、継続して実施をしていきたいと考えております。

そして、2番目に、全体補強型の推進ということで、2つ書いておりますけれども、計画策定と改修工事費の補助ということで、それぞれ補助要件等はここに記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

そして、3番目に、一階居室等補強型の推進ということで、これは1階居室部分だけをターゲットにしたものでございますけれども、同様に補助事業をつくった中で、耐震化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

あと、4つ目に、耐震リフォーム補助の推進ということで、これにつきましても同様に、リフォームとあわせてやれるときにも対しても耐震化を推進しようということでの取り組みを行ってのものでございます。

あと、先ほど申しました、5番目に、危険ブロッ

ク塀等改善事業の推進ということで、危険なブロックの撤去、そして撤去した後の設置、これに対します補助というものを創設しまして、30、31、補助率等につきましては記載のとおりでございますので、ご確認いただければと承ります。

続きまして、35ページをごらんください。老朽危険空家対策の推進ということで、現在、特定空き家の指定しているのが、今4戸ございます。ご承知のとおり、昨年11月に略式代執行というような形で、除却の事業も実施したりしましたけれども、今年度も継続しまして、この空き家関係、調査と確認をする中で除却等、安全確保のために取り組んでいければというふうに考えております。

概要のところを書いております、まずこの検討に当たりましては、空家等対策協議会の運営ということで、この協議会への開催の中で特定空き家の認定とか、対処の検討とかいうようなことを行っていく予定でございます。

そして、2番目に、老朽危険空き家の除却費用の一部補助ということで、補助率等は記載しておりますけれども、3件を予定しまして、今年度除却、こういった事業で取り組みができればというふうに考えて、現在も調整しとる最中でございます。

次に、36ページをごらんください。土砂災害特別警戒区域内の住宅等の対策としております。

これが今年度新たに提案、取り組みをさせていただく形のものでございます。俗に言いますレッド指定された地域におきます、区域の危険住宅、これを除却、そしてそれにかわる新たな住宅を建築された場合、これに対します経費に対する補助を実施して、安全確保をしていくという形のものでございます。

概要のところにそれぞれ、移転に対します費用、結局、融資に係る利子補給ということになりますけれども、この分、その分と、②のところに建設に要する経費（上乘せ）としております。この①と②合わせましたら最高615万円の限度額、補助限度という形での事業でございます。

そして、あと別に対象の物件の除却の費用、(2)のところ書いておりますけど、補助率3分の2という

形での補助も同時に実施していくというふうに考えております。

あと、それとは別に、2のところ書いております、豊岡市住宅土砂災害対策防護壁等整備支援事業ということで、このレッド地域におきます住宅、建築物等、移転はできないんだけど、防護壁等設置して安全を図るといった取り組みに対する補助を予定をしておるといふものでございます。補助率等はその下段に書いております、ご確認いただければと思います。

建築住宅課、以上でございます。

○委員長（西田 真） 丸谷参事。

○城崎振興局地域振興課参事（丸谷 祐二） よろしくお願いいたします。

それでは、城崎振興局の取り組みについてご説明を申し上げます。

城崎地域では、インバウンド効果で安定した宿泊者数が見込めるようになりつつありますが、夏休みとカニの漁期でにぎわう繁忙期、それから春秋の閑散期の観光客の入り込み数の差を縮小することが課題となっております。

このため、城崎温泉の代表的な景観を保全して、年間を通じた観光客の誘客を図ることとしております。

具体的には、昨年度に引き続きまして、城崎振興局プロジェクトとして、城崎温泉夢花火事業への支援の継続。それから温泉街の美しい景観の形成に必要な樹木の健全な生育を図るための街路樹の整備事業。3つ目としまして、橋表面の剥離ですとか亀裂が生じております4つの太鼓橋につきまして、周辺の景観と調和した美装化工事を継続して行います。

また、このほか、城崎文芸館、貴重な資料を保存・展示しております施設ですけれども、竣工から20年を超えまして、非常に設備の劣化が進んでまいってきております。今年度につきましては空調設備、電気設備、それからユニバーサルデザイン対応のトイレの改修、これらの工事を予定をしているところでございます。以上です。

○委員長（西田 真） 榎本参事。

○竹野振興局地域振興課参事（榎本 啓一） 竹野振興局の取り組みについて説明をさせていただきます。

資料の38ページをごらんください。現況と課題及び基本方針につきましては、従前と同様です。

取り組む事業は、竹野川河口付近を中心に事業を展開する川湊再生プロジェクト事業と、振興局プロジェクト事業としての地域情報発信事業と、竹野地域内で行われる事業への支援といたしまして、北前まつり事業などに取り組みをいたします。以上です。

○委員長（西田 真） 中川参事。

○日高振興局地域振興課参事（中川 光典） よろしくをお願いします。

私のほうからは、日高振興局の取り組みについてご説明申し上げます。

まず、現況と課題ですけれども、日高地域におきましては、観光産業の衰退、それから人口減少と高齢化による地域の活性化が、非常に衰退しております。

それで、基本方針ですけれども、日高で暮らす若者の増加を目指しまして、劇団「青年団」との連携を初めとして、観光事業による雇用の創出、移住・定住を促進、拡大を図るということにしております。

具体的な概要でございますけれども、1番目の日高振興局プロジェクト事業ということで、日高地域文化芸術によるまちづくり事業ということで、こちらのほうは、具体的には、シアター・オリムピックスというふうに、視察ということで書かせていただいておりますが、9月に行われます、富山県の南砺市というところでシアター・オリムピックスが開催されます、こちらのほうに、関係団体と日高地域のまちづくりということで、おもてなしの部分を中心に視察してこようというような計画をしております。それから、溶岩流活用地域振興事業というようなことで、こちらのほうは、ガイドマニュアルの作成、ガイドの養成等を考えております。

それから、2番目の農業振興事業、それから、3番目の観光事業、こちらのほうは、ごらんのとおり

の既存の施設の整備というのを中心に、農業、観光産業を盛り上げていこうというものでございます。

一番下の米印の部分です。Weふらざ自由通路の改修ということで、こちらのほうは、老朽化した江原駅の自由通路の屋根、それから天井等を改修するとともに、自由通路の下部の躯体部分、こちらのほうが、耐用年数のほうが心配になってきておるところです。適切な保守、維持管理を図るというようなことで、事業費1,100万円を予定しているところでございます。

日高のほうは以上です。

○委員長（西田 真） 阪本課長。

○出石振興局地域振興課長（阪本 義典） それでは、資料の40ページをごらんください。出石振興局の取り組みについてご説明申し上げます。

国の伝統工芸品である出石焼販売量の減少や担い手、後継者が減少している現状にあります。また、出石温泉館乙女の湯では、経年による老朽化、劣化が著しく、利用者の安全・安心な環境整備が必要と考えております。

事業概要です。1、出石焼宣伝活動事業費としまして、出石焼陶友会と出石皿そば協同組合が共同して、出石焼の新製品を制作し、出石焼の新たな販路開拓やPRを行うことについて支援したいと考えております。

2です。観光イベント等補助事業といたしまして、出石地域の伝統的なイベントである出石お城まつりと出石藩きもの祭りを支援し、出石地域の活性化を図りたいと考えております。

3つ目といたしまして、出石温泉館乙女の湯修繕事業でございます。施設の安全・安心な快適な環境を維持するため、露天風呂の外周ののり面と、それから浴場の越し屋根の建具の修繕を実施したいと考えております。

出石振興局は以上でございます。

○委員長（西田 真） 午菴参事。

○但東振興局地域振興課参事（午菴 晴喜） 41ページを引き続きごらんください。但東地域では、転出入等社会増減に見る人口減少幅は、2015年度

から2017年度にかけて若干緩やかになりつつありますけども、引き続き人口減少は厳しい状況となっております。

それに対しまして、但東では、移住定住する人がふえているということを目指しまして、また、地域が元気になるための取り組みということで、本年度も各事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

概要欄のまず、1、2、3と上げておりますが、2番でございます。地域と協働による空き家活用促進ということで、ご存じのとおり、但東地域には民間の賃貸住宅等がなく、1番に書いております移住促進住宅のほうも、現在は5棟全部が埋まっておりますので、新たな居住先としては、やはり空き家というものが有効活用すべきってということで、課題はあるのですけれども、最終的には、飛んでるローカル豊岡への掲載物件数がふえますように、地域と連携を定期的にとりながら進めていきたいというふうに考えております。

3番目の教育民泊推進事業につきましては、本年度も神戸市内の中学校3校、5月に1校、11月に2校、延べ270人程度の受け入れを予定しておりますので、これを受け入れることによって、交流人口の拡大や地域の元気につながればというふうに思っておりますし、昨年度初めて海外からのインバウンドで、個人農泊のほうも受けておりますので、この上につきましても拡大を目指した取り組みを進めてまいりたいと思います。

どちらにしましても、移住促進、定住促進をするに当たりましては、本庁等関係課とも連携を強めながら進めてまいりたいというふうに考えております。説明は以上です。

○委員長（西田 真） 岡田課長。

○水道課長（岡田 光美） 42ページをごらんください。水道施設の整備について説明します。

これまでと大きく変わりました点は、運営権を民間企業に委託するコンセッション方式の導入を促進する改正水道法が成立しました。しかし、豊岡市では、危機管理の観点から、この方式を導入せず、

昨年策定しました豊岡市水道事業経営戦略に基づき安定した経営を行うこととしております。

概要をごらんください。1番は、城崎・港給水区へ安定した水道水の確保のため、国、県の事業にあわせ送水管を布設するものです。

2番は、県が実施する城崎大橋架替事業に伴い、配水管を移設するもので、本年は県道改良部の移設工事を予定しております。この1番、2番は、昨年度もそうでしたが、国、県の進捗に左右され、大きく変更になる場合がございます。

3番は、県道豊岡インター線道路改良工事により、豊岡病院への現道付替が行われるため、移設工事を行うものです。

4番、5番は、計画的に更新を行うものです。以上でございます。

○委員長（西田 真） 石津課長。

○下水道課長（石津 隆） 43ページの汚水整備事業について説明をいたします。

継続的な事業でありますので、現況と課題、基本方針につきましては、前年度と同様でございます。

平成31年度の事業概要でございます。お手元のほうに下水道課説明資料ということで、A3の横長の位置図をお配りしております。事業がたくさんございますので、そちらでまた参考にさせていただければと思います。

箇所図の青い囲いの部分が、統廃合事業でございます。①番としまして、統廃合に向けた基本詳細設計を3処理区、②番としまして、統廃合工事を8処理区、①、②の事業費は合計で約7億円を予定しております。

次に、2番の長寿命化、改築事業でございます。

箇所図でいいます赤い囲いの部分になります。1番から6番につきましては、公共、農集、漁集における各施設の計画策定、実施設計、対策工事でございます。1番から6番の事業費は、合計で約12億8,000万円を予定しております。

下水道課からは以上でございます。

○委員長（西田 真） 宮崎事務局長。

○農業委員会事務局長（宮崎 雅巳） 44ページを

ごらんください。農業委員会事務局、農地利用最適化の推進についてご説明申し上げます。

現況と課題につきましては、昨年度と同様、引き続きでございます。

一つプラスされますのが、現委員の任期満了、来年の4月になりますので、今年度の新委員の公募、選定等を行う必要がございます。

基本方針についても、昨年と同様でございます。

概要につきまして、1番、2番は、昨年度と基本的には同様でございます。

3番につきまして、地域部会が主体となってきております。広い豊岡市、だんだんと地域地域の課題が見えてきましたので、より地域部会での活動に中心を置いていきたいと考えております。今委員さん、農業委員、最適化推進委員ともども農家を訪問して、各集落の状況をつかもうとして努力をしております。ことし最後の年になりますので、ことし、その各集落の状況を記録として残して、来年度以降スムーズに次期委員へバトンタッチができるように考えたいと思います。

4番に、新委員の選出スケジュールでございます。11月ごろから推薦・募集を開始したいと考えております。3月下旬には農業委員の議会での同意をお願いすることとなります。説明は以上です。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。質問等はありませんでしょうか。どなたからでもどうぞ。

田中委員、どうぞ。

○委員（田中藤一郎） まず、1点目なんですけど、但馬空港のところですよ。

基本方針は、経済面からも大切な部分で、大交流を実現するためにということです。年々増加のほうをして、4万人を超えたということです。またさらなる増加を目指していく中で、やはりユーザーといひましようか、利用される方への便利さ、そのやっぱ魅力っていうふうな部分を提供しなければ、そんなにこれ以上、なかなかふえる部分というの厳しいのかなというふうに思います。そして、最大の目的であります東京直行便に対しての、昨年、東京のほうで勉強会した中では、ほかのところの東京の利

用度っていうような部分でいいますと、かなり差があったような感じがありますので、やはりそういったところ、今の段階の中ではなかなかアピール度っていうような部分では、非常に厳しいのかなというふうに感じている中で、固定観念があります、1日2便というふうな部分を、それをどういうふうに変えていくかっていう発想もしなければならぬ時期にいよいよ来たのかなというふうな部分で、例えば1日3便にすることによって、少し1日2便にしてる不便さが便利さ変わって、より一層、例えば東京に行かれる方っていう人数が、私は劇的にふえていくんではないかなというふうな考え方を持てますけども、そのあたりの利用、便利さとか向上するための利用率を上げるっていう発想も大事ですけど、その以外の部分では何か考えられてるのとか、そのあたりちょっと教えていただけますか。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○都市整備部長（澤田 秀夫） 今1日3便あたりふやしたらどうかというようなご意見伺ったんですけども、1便飛んだときに、大体利用率が、座席が埋まるのが6割というのが、やはり一つの運航会社なんかの目標になっております。どうしても今の便数をふやすことによって、現在ATRになってからの利用率は、最終的に約65%ほどの利用率です、これをふやすと、恐らく60%を切るような可能性も十分考えられますし、また、その運航会社との調整というものが非常に大事になってこようかと思ひます。それで、今議員がおっしゃったご意見等も踏まえて、今後運航会社、あるいは但馬推進協なんかと一緒に検討してまいりたいというふうに考えております。

それと、東京直行便のことが言われましたけれども、現在東京乗り入れ枠ということで3枠、地方空港から出ております。鳥取空港、それから山形空港、それと島根の石見空港、この3つが東京の乗り入れ3枠ということで、平成32年の3月まで乗り入れされます。その後またコンテストなんかによって見直しがあるかと思ひますけれども、ただ、現在、但馬空港からの直行便に関しましては、運航会社が

見つからないというのが一番大きなネックになっておりますので、東京乗り継ぎ便の利用率を上げることによって運航会社を見つけるというのが、まず最大の課題というふうに考えております。以上です。

○委員長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ですので、要は、魅力がないから、その運航会社も手を挙げないというような部分だというふうに、逆に言えば考えられますので、但馬からでもやっぱりこれだけの人数が来るんだということを、ある意味、実証的に示さなければ、そういう諸問題っていうのを、逆に言ったら、今後全くなくなってしまってる、可能性を加味しながら、またこの基本方針っていうのが、大交流を含めた活性化を必要性というふうな部分がありますので、ちょっと言いわけのようには聞こえてこないもので、やっぱり固定観念をどういうふうに変えていくかっていうことは、やはりちょっと考えていただきたいなというふうに考えております。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○都市整備部長（澤田 秀夫） やはり大交流からただの方を但馬に乗り入れしていただくとかいうのが一番大事だというふうに考えておりますので、今年度、先ほども説明しましたけども、JALとの共同制作によるプロモーションによって、今年はプロのカメラマンなんかをターゲットにしました、但馬への新たな魅力ということで、プロのカメラマンが但馬地域に入ってきて、いろんな箇所を撮影して全国に広めていくといったような取り組みを行います。そういうことを行うことによって、首都圏の方が但馬、あるいは豊岡市に魅力を持っていただくような取り組みを進めていくことによって、東京直行便への可能性が高まってくるのではないかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（田中藤一郎） いいです。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 済みません。32ページの市営住宅についてお尋ねをいたします。

一番下の分を書いてあります栄町団地、市内の大学に入学するため転入する者の住居として活用ということです、これ具体的にどういったことなのか、ちょっと説明をしてください。

それと、35ページの空き家対策です。

3月末現在に特定空き家が4戸ということです。ですけども、一番下を書いてあります予定件数は3だということになっております。その4と3の違いをお答えいただけたらというふうに思います。以上です。

○委員長（西田 真） 答弁願います。

はい、どうぞ。

○建築住宅課長（山本 正明） まず1点目、今ご質問いただきました件です。

32ページの一番下段に書いております栄町住宅を市内の大学に入学するため、転入する者の住居として活用と、この件だったと思います。

栄町住宅、今ここに県立大学の学生9名、ここに今入居いただいております。といいますの、この境町住宅、入居率が悪い状況の中も、背景も、バックボーン、有効活用ということも視野に入れて検討する中において、逆に言ったら、推進しております県立大学の入ってきていただく学生たち、ちょうどこの市営住宅のあきの有効活用ということと、但馬に入ってきてくれとる大学生、これらの住居確保、両方を合わせて効果を生もうというような形での取り組みとして、現在栄町、9戸入っておると。ですので、県立大にこだわってはいないんですけども、現在県立大学の9人の学生がここに入居しておると。市営住宅ですので、本来は目的が違いますので、この件につきましては、国等に目的外使用というような形の中で、手続も踏まえた中での取り組みをしておるといふものでございます。

一緒になりますけども、35ページのところで、特定空き家の件でございました。

今年度除却3件、予定をしておるということを申し上げました。件数として、何とか3件、たどり着きたいという思い、予算枠としての感じで捉えとるところでございます。特定空き家4件ございますので、

4件とも、基本的には全部交渉といいますか、調査とか、法的な相続だとかそういったことも含めて、全部調査は進めております。ただ、ぼっと調べて、ぼっと結論、確定というわけにいかない事案でございますので、個々の細かい詳細はちょっと割愛させていただきたいんで、逆に言ったら、こういった場ですので、説明は省略させていただきたいんですけども、全て取り組むのは大前提でおります。そして、もしかしたら投資せずに撤去できそうというような感じの雰囲気のところもございますので、3件というのは、あくまでも枠として今予定を組んだらというふうに捉えていただければ、4件ともアクションして、進行中というのは現実でございます。以上です。

○委員（伊藤 仁） よろしいですか。

○委員長（西田 真） 伊藤委員、どうぞ。

○委員（伊藤 仁） そうしますと、この4件を、4件とも解体について理解が得られた場合は、4件とも行えるのか、いやいや、4件とも話が進んでも、予算的には3件しか持ってないよと言われたのか、その点をお答えいただきたいのと、この栄町住宅で、僕、今度できる大学のことについてのあれかなと思ったら、県立大学のほうなんですよね。もしも、この空き家が、空き室がある場合は、今後専門職大学に絡んでのことにも同様に使えるという理解でよろしいのでしょうか。以上、2点。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○建築住宅課長（山本 正明） まず、さっきございました特定空き家の件、先ほど言いました3件分を一つの枠いっぱいとして捉えて、今、予算としてはおります。ただ、補助対象のことがございますので、一概に予算が、全てもしやっとなして、今は3件分の補助対象、限度額いっぱいを、3件分として予算枠としてとっております。ですので、もしかしたら4件、もしですけど、やっても、事業費が安くつけば以下でおさめますし、必要があれば、ただ大事な推進ですので、最悪、言葉悪いですね、できることでしたら、もう見込みが立つのであれば、補正とかいうことも視野に入れながらも、取り組んでは、

頑張っって推進していきたいというふうに、一番ベストは、地元で自力でやっていただくというのが思いでございますけど、そういう考え方で取り組んでいくという思いではございます。

あと、栄町住宅の件でございますけども、9戸と申し上げました。今の現状として、県立大だけ入っておられると。ですから、今後の新たな学生ということも、だめとか、いいとかいう考え方、基本的には、考え方としては、学生の住居確保という前提でおりますので、ただ、先ほど言いました、国とかに手続等を踏まえて、目的外というのがございますので、やみくもにどんどん設定するわけにもいきませんし、もう一つ言えば、これによって本来入居する人に弊害が出るようなことがあってはなりませんので、そことのてんびんがけもしながら、枠とかというのも国等とも調整しながら事業の推進に当たっていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいですか。ほかにありませんか。よろしいですか。

はい、どうぞ。

○環境経済課長（柳澤 和男） 済みません、伊藤議員からの質問で、中核工業団地の用地の買い戻しのご質問があったというふうに思っております。

そもそもこの団地を整備しましたのは、中小企業基盤整備機構が事業主体でして、その後市が管理をしているというふうな状況でございます。契約書自体がこちらにありませんもんですから、買い戻しの条項があるかないかというのはちょっとよくわかりませんが、具体的に用地を動かしていくという点で、市が購入して、他社に売るといったような考え方はあり得るのかなというふうに思っておりますので、まずは、今所有されてる企業さんとの話の中で立地に向けた話が動くのであればそのようにしたいと思っておりますし、そうでなければ、そういう選択肢も含めて検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（西田 真） それでは、事務概要については、この程度でとどめておきたいと思っております。

なお、本日午後、株式会社豊岡ペレット及び市立加陽水辺公園へ管内視察を行います。関係部局の皆様、大変お世話様ですが、よろしく願いいたします。

また、既にご案内をしておりますとおり、本日午後6時30分からアール・ベル・アンジェ豊岡において、当委員会の懇親会を予定しておりますので、ご出席くださいますようご案内を申し上げます。

これをもちまして報告事項のある課以外の当局職員には退席いただきます。お疲れさまでございました。

暫時休憩します。

午前11時23分休憩

午前11時37分再開

○委員長（西田 真） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次は、（2）番の委員会重点調査事項についてを議題といたします。

参考までに、現行の重点調査事項を別紙1に記載しておりますが、新年度を迎え改めて協議をお願いいたします。

別紙1を見ていただいて、この件について、特にご意見等ありましたら発言していただいて結構です。

特にご意見はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 特にご意見がないようですので、当委員会の重点調査事項は現行のとおりとし、変更しないこととしたいと思いますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議ないようなので、そのように決定いたしました。

次は、管外行政視察について、前回の委員会で宮城県大崎市及び栗原市という案でお知らせをしておりますので、正副委員長協議の結果を事務局からご報告させます。

小林さん、よろしく願いします。

○事務局主幹（小林 昌弘） 失礼します。4ページをごらんください。そちらのほうに行程表をつけております。簡単に説明させていただきます。

5月15日水曜日、市役所を8時50分に出発しまして、そこから但馬空港、伊丹空港、それから仙台空港まで行きます。それから、電車で、まず1つ目の視察先である大崎市役所、15時30分から17時まで、大崎市役所につきましては水道ビジョン、それから水道事業経営戦略についてということで視察します。そのまま宿泊先に行きます。

続いて、5月16日木曜日、宿泊先から栗原市役所、時間的には9時半から11時半、栗原市役所につきましては移住定住の施策について、それから、移動しまして、続いて、岩手県の花巻市役所、時間につきましては、15時から17時、花巻市については観光振興の取り組みについて視察します。

2日目は終わりました、最終日、5月17日金曜日、宿泊先から午前中花巻市内の視察ということで、今のところ宮沢賢治記念館のほうを予定しておりますが、まだ確定はしておりません。午前中花巻市内の視察をしまして、そこからいわて花巻空港で伊丹空港、それから但馬空港でこちらのほう、市役所に戻るのが18時の予定となっております。

5ページ目に、おおよその今回の視察の位置図をつけておりますので、ご清覧いただきたいと思います。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいですか。ありがとうございました。

4カ所の視察を予定しております。その質問項目を、いろいろと皆さんで検討していただいて、今週中に質問事項を事務局までメールでお願いいたします。

視察当日は、先方から説明を受けた後に、適宜質問いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

水道ビジョン、そして経営戦略、そして定住施策、そして観光振興とこの4つの項目ありますので、それぞれ、各委員の方は事務局小林さんのところまで、今週中に質問事項まとめてメール送信をよろしく

お願いいたします。

次に、管内視察につきまして連絡します。

本日委員会終了後、株式会社豊岡ペレット及び市立加陽水辺公園へ管内視察を行います。

委員会終了後直ちに東駐車場付近の公用バスまで移動していただきますようお願いいたします。

そして、(4)番です。委員の皆さんにお知らせをいたします。

先日の議会運営委員会で常任委員会に出席する当局職員につきましては、原則、審査・調査案件に関する部署の課長級以上の職員のみが出席すると決定されました。よって、部長級は全員出席しますが、それ以外で審査案件に関係ない職員は委員会に出席しない前提となります。

特にそれ以外で出席させたい職員については、6月の委員会前に委員の皆さんに照会したいと思いますので、ご了承ください。

具体的な方法については決まっておりませんが、出席をさせたいほうがいい職員とその理由を照会したいと思います。その理由が必要なのは、課長、課参事で事務分担に分かれたりしている場合に、要求する相手をはっきりさせるためと、要求された職員に事前準備を促し、効率的な委員会運営をするためということであります。

全般的に委員の皆さん、特に発言はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(西田 真) ほかにないようでしたら、これで建設経済委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午前11時44分閉会
